

令和2年4月20日

保護者様

福島市立月輪小学校長 蓬田 孝夫

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長（4/22～5/6）について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のためにご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、福島市教育委員会からの指導（4/20付）により、下記のとおり臨時休業の延長対応といたします。

つきましては、全国的に出された緊急事態宣言による感染予防の対応であることをご理解いただき、引き続き不要不急の外出を避けるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染防止対策を徹底し、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）（15日間）

2 登校日の設定について

臨時休業長期化における児童の心身の健康や学習・生活の状況確認やケア、学習課題等の指示・指導・提供を行う機会として登校日を設けます。

【日時】 4月22日（水） 登校8時05分 下校9時30分

【登下校】 通常の集団登校とします。

1年生は、下校グループごとに教員が付き添い下校します。（4/7と同様）

2年生以上は、通常の下校とします。（集団下校は行わない。）

【持参物等】 ランドセル・筆記用具

臨時休業期間（4/8～4/21）に取り組んだ学習課題

健康観察確認票

マスク着用

【その他】 登校できない場合は、学校までご連絡ください。欠席扱いにはなりません。

3 臨時休業期間の児童の学習・生活について

（1）学習について

- 学級担任が、学習プリントやワークドリル、教科書を用いた自学自習を進めるための資料等を準備します。登校日に、配布します。登校日に登校ができない児童につきましては、事前に連絡の上、保護者の方が学校まで受け取りにお越しくださいますよう、お願いします。
- 学校から配布した『学習計画表』等を活用し、学習習慣が維持できるようにするとともに、保護者の方からの励ましをお願いします。

- 登校日に学校図書館の図書を貸し出します。読書カードを配布しますので、読書習慣が維持できるようご活用ください。
- 福島市教育委員会学校教育課ホームページに『元気あふれるふくしまの子ども学びの広場』を開設しました。ワークシートや ICT 教材、動画などがダウンロードできますので、ご活用ください。
- 健康の維持、体力づくりのために、縄とびや体操、ストレッチなど、安全にできる運動に継続的に取り組めるよう努めてください。福島市教育委員会学校教育課ホームページ『その場でできるサーキットトレーニング』もご活用ください。なお、感染防止には十分にご注意ください。

【福島市教育委員会学校教育課ホームページ URL <https://fukushima.fcs.ed.jp>】

(2) 生活について

- 学級担任から各家庭に電話で健康状態の把握、学習状況についての確認などを継続して行い、児童の状況についての把握に努めます。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣等、規則正しい生活のリズムが維持できるよう、努めてください。
- SNS やゲーム等の使用については、使用時間やフィルタリング設定について家庭内でのルールを再確認するとともに、ネット依存・ゲーム依存、ネットによる誹謗中傷などが生じないように努めてください。
- 保護者が不在時の生活や来客への対応については、次のことに注意するよう、ご確認ください。

- ・ 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
 - ・ 知らない人が訪ねてきても、玄関の鍵を開けない。
 - ・ 家族との連絡を取れる手段を確認しておく。
- 発熱等の症状が続くなどの症状がみられるような場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へも連絡してください。

4 その他

今回の臨時休業の延長は緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるという趣旨から、児童は自宅での対応が原則となります。なお、児童の受け入れ先がどうしても確保できないなどの場合には、4月21日（火）16時までに学校までご相談ください。また、緊急の対応が必要な場合は、平日の8時15分から16時までにご相談ください。対応を検討します。